

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年八月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年四月七日奈良県指令建第九六一二〇七号

平成二十八年七月二十二日奈良県指令建第九六一二〇七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月三日建第八七三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市筒井町九四二番一の一部、九五一番一の一部及び九六〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市五條二丁目六番二五号

金井啓作

一 許可番号

平成二十八年五月二十日奈良県指令建第九八一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月四日建第八七三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市見瀬町六九五番三、六九五番八、六九九番一、六九九番三、六九九番六、六

九九番七及び七〇一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市見瀬町六九九番地の一

社会福祉法人愛光会愛育保育園 理事長 松井ミカズ

一 許可番号

平成二十八年六月二日奈良県指令建第九八一四号

平成二十八年七月二十日奈良県指令建第九八一四一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月四日建第八七三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市嘉幡町五四九番一及び五五〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市嘉幡町五六四番地

清水俊和